様式第３号

会　議　録

会　議　名 （審議会等名）		令和元年度　第1回　川西市青少年問題協議会
事　務　局 （担　当　課）		川西市教育委員会 こども未来部　こども支援課　内線（3441）
開　催　日　時		令和元年７月１日（月）　午前10時半～正午
開　催　場　所		市役所４階　庁議室
出席者	委　員	玉木健弘、津田加代子、毛呂岳、熊田早苗、木部美代子、髙田哲彦、福田節子、荻田雅仁、竹原克、古谷茂政、澁野敏彦、岸敬三、上中敏昭、髙桑彩
	事務局	こども未来部　部長　中塚一司 こども未来部　副部長　岡本敬子 こども支援課　課長　岩脇茂樹 主査　池田次郎 瀧下祐弥 こども・若者ステーション所長 兼青少年センター所長　木山道夫
傍聴の可否		(可)・不可・一部不可　傍聴者数　１人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		
会　議　次　第		１．開会 ２．協議事項 （１）　青少年の表彰について （２）　川西市子ども・若者育成支援計画2018の進捗状況等について ３．報告事項 （１）　青少年交流事業「仲間と一緒にリーダーになるセミナー」について （２）　平成30年度川西市子ども・若者総合相談窓口について ４．その他 ５．閉会
会　議　結　果		協議事項 （１）令和元年度青少年の表彰を要綱に基づき実施することで承認 （２）川西市子ども・若者育成支援計画2018の進捗状況を報告

審　議　経　過（要旨）

１．開会（１０：３０）

事務局のあいさつ

２．委員の変更について

（事務局）

前回の協議会から委員の変更がありましたのでご紹介します。

（新たに就任した委員の紹介）

３．事務局職員の紹介

（人事異動に伴い新たに出席する職員の紹介）

４．欠席者、資料の確認

欠席者・資料の確認

５．協議事項

協議事項（１）青少年の表彰について（資料１－１、資料１－２）

（事務局）

（資料１－１、１－２を読み上げて説明。）

（会長）

事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

（委員）

毎年、「青少年の表彰」をＰＴＣＡフォーラムで行っておられますが、昨年度からＰＴＣＡフォーラムの会場が文化会館からキセラホールに変わり、写真などを舞台のバックモニターに映写することが可能となっています。今まではＰＴＡの活動についても口頭だけで表彰していましたが、今年度からは活動内容の映像や写真をバックモニターに写して表彰しようということになっています。もしよければ、「青少年の表彰」も活動の映像や写真をバックモニターに写して表彰すると、会場に来られている方に活動内容が伝わりやすいと思います。

（事務局）

ありがとうございます。今年度の被表彰者が決まりましたら調整させていただければと思います。

（委員）

青少年の表彰の経過を説明させていただきます。昨年、選考委員をさせていただきましたが、以前は青少年フォーラムというものがありまして、そこで、時間をとって活動内容をモニターに映したり写真を添付して、皆さんに周知しながら表彰していました。ところが２年ほど前に、青少年フォーラムが消滅しましたのでＰＴＣＡフォーラムに間借りさせていただいています。ＰＴＣＡフォーラムなので、間借りさせていただいている関係上、恐らく時間的な制約もあったんじゃないかと思います。

今年１月の表彰式の際に会場から見ていましたが、舞台上の人たちが、なぜ表彰されたのか、なぜ「青少年の表彰」があるのかがわかりにくいので、また違う場での表彰が必要かと考えております。

以前は、市長室で個別に表彰されていましたが、全く市民の皆さんに周知ができてないので、公の場で表彰をさせてもらったらどうかということで始まってきました。今、青少年を表彰するという場所がないので、ＰＴＣＡフォーラムに間借りさせてもらっている、表彰形態になっております。それも含めていただいて、バックモニターに写真を写しても良いというＰＴＡからの温かいご支援をいただいていますので、今年度の表彰者には実施してもらいたいです。褒めて育てるということが目的であると思いますので、褒め方を工夫していただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

表彰は今年度も行いますので、被表彰者と調整させていただきましてＰＴＣＡフォーラムに参加していただいている皆さんに、「青少年の表彰」の経過や活動内容などをＰＲさせていただけるような工夫をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（会長）

昨年度の表彰件数は２件ということですが、これまでどれぐらいの件数が表彰されていますか。

（事務局）

平成21年度から平成30年度の合計ですが44件ございます。毎年２～６件表彰しておりまして、平成21年度のみ10件と多くなっております。

（委員）

せっかく推薦していただいても基準に合わないことがありまして、以前はスポーツで優秀な成績をおさめたので表彰してほしいと言われましたが、スポーツは成績を上げると即表彰につながりますので、体育振興会等から表彰していただく方がよりふさわしいのではないかと。ひとつの大会で優勝すると、市、県、国、で表彰するので、スポーツの世界では表彰ができていると思います。目に見えない善行には表彰がありませんので、こういう場で表彰をしてあげたらいいなと思います。

前回の結果をここで説明をさせていただきますと、廃園になる幼稚園の防火意識を高める運動ですが、長年やってこられたということがありますが、廃園する幼稚園を表彰しても、その表彰状はどこ行くのかという心配があります。ある程度、時期・期間活動している子どもたちを推薦していただいて、これからその子たちがもっと伸びるだろうという期待を込められるような表彰をお願いしたいと思います。

（委員）

ＰＴＣＡフォーラムで市長から表彰を受けていましたが、１分ぐらいで終わったのであまりにも短いと思いました。そして、場所もＰＴＣＡフォーラムではなくて、違う場所もあったらいいなと思いました。余りにも短かすぎたのでどうか思いました。

（事務局）
　先ほどのＰＲの形でもご説明させていただきましたが、例えば広報誌などで、その子どもたちが表彰されたということを皆さんにできるだけお知らせする方法を考えていきたいと思います。

（会長）
　他にご意見がないようですので、今年度の青少年の表彰選考にあたりましては、これまでと同様に、「選考委員会」の決議をもって決定したいと思います。選考委員は、会長の私から指名させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

全委員の承認

　では、指名させていただきます。昨年度に引き続いて、青少年団体連絡協議会会長の　澁野（しぶの）委員、県立高等学校校長会代表の　掛井（かけい）委員、川西市立中学校校長会代表の　上中（うえなか）委員にお願いしたいと思います。この３名の方々へは、事前に事務局から依頼し、内諾をいただいております。

何か、ご意見・ご質問はありませんか。

全委員の承認

　各地域で活動している様々な青少年の推薦があることを期待しつつ、各団体におかれましても、ご推薦のほどよろしくお願いします。

協議事項（２）「川西市子ども・若者育成支援計画２０１８」の進捗状況について（資料２）
（事務局）
（資料２を読み上げて説明。）

（会長）
　事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

（委員）
　２ページですが、第３章「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合に中学生の数字を挙げておられますが、この調査には小学生の項目もあったのでしょうか。

（事務局）
　ございました。計画の対象が中学生～３９歳という形になっておりますので、中学生の数値

をとらせていただいております。

（委員）
　川西市として取り組む若者という中では、小学生の年齢は入っていないということは理解していますが、現実に、中学生の「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合が８５％、そして８２％に下がり、目標が８８％というところで、動きの中にある話だと思いますが、子どもの実態として小学校の子どもの状態は、2015年あたりはよくないのではないかという感覚を持っていますが、その上で指標に入れていないのは年齢制限のことだと受けとめてよいでしょうか。私はあるべきだろうと思いましたが。

（事務局）
　「子ども・子育て計画」と「子ども・若者育成支援計画2018」の二つの計画がありまして、この指標を設定する際、年齢で分けさせていただいたということもあります。18歳までは、子ども・子育て計画で各事業を評価しているというようなところがありますので、「子ども・子育て計画」は０～18歳、「子ども・若者育成支援計画」は６～39歳としていますけれども、中学生からといった形で、年齢で分けたというのはご指摘のとおりです。

（委員）
　基準値をスタートされた2015年以降、ずっとやっていかれる計画の中で、「子ども・若者育成支援計画」の中では、中学生の指標だけをあげていこう、小学生は「子ども・子育て計画」が対象としているから、中学生は「子ども・若者育成支援計画」ということで区割りされているという理解ですか。

（事務局）
　そのとおりです。

（会長）
　この会議の中では「子ども・若者育成支援計画」ということで、中学生からということにしております。今ご指摘になった小学生に対しましては、「子ども・子育て計画」が対象となっているということでよろしいでしょうか。

（事務局）
　「子ども・子育て計画」の指標としては、「学校に行くのが楽しい」と思う子どもの割合を使用しているわけではありません。「子ども・若者育成支援計画」の指標として第３章の、積極的に生きていく若者の指標として何が妥当かどうかと考える際に、この指標が妥当なんじゃないかというところで中学生以上にしたという経緯があります。小学生の調査もありますので、そちらもあわせて評価するべきだということも一つのご意見だと思います。

（委員）
　２ページ目の第４章「日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合」が多いとありますが、具体的にはどんなことで不安を感じているのかお答えいただきたい。もう一つ、目標値が５０％となっており、非常に低いですが、この目標値の設定方法をお聞かせください。

（事務局）
　この計画を策定させていただくに先立ちまして、実態調査というものを行った結果、悩みの内容につきましては、「学校生活のこと」、「家族のこと」、「将来のこと」の三つに分類されるという認識を持っております。
　目標値の設定ですが、５０％という数字が客観的に目標として適切かどうかという部分まではわかりかねますが、現状、不安を感じる方が概ね３分の２いらっしゃるという中で施策を展開するにあたって、半分程度の方を目安にするというところで、５０％と設定をさせていただいています。

（会長）
　４ページの自己評価で、◎、○、△、×という形で、評価していただいていると思いますが、基準というものはどうなっているかご説明いただければと思います。

（事務局）
　この基準につきましては、所管課のほうの判断に委ねているところでございます。例えばアウトプットがある講演会参加者数について、参加者が減少しているものについては、「課題あり」の△にしている所管が多くございます。その理由としてＰＲ不足等の場合が多く、必ずしも課題があるとは限らないですが、そういう風な判断をしている所管が多くございます。

何か、ご意見・ご質問はありませんか。

全委員の承認

６．報告事項
（１）青少年交流事業「仲間と一緒にリーダーになるセミナー」について（資料３）
（事務局）
（資料３を読み上げて説明。）

（会長）
　ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見はありますか。

（委員）
　更生保護事業と連携できればと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）
　子どもたちと触れ合うリーダーになってもらえる人を育成できないか、あるいはそういう意識を持っていただけないかという考えがこのセミナーの発端ですので、実践する場をご提供いただければ、このセミナーの次のステップにつながる内容になってくるかと思います。

まだ、セミナーが始まっておらず、どれぐらいの皆さんに集まっていただけるか、あるいはどういった形で将来進めていきたいと思っている方がこられるかが未知数でございますので、連携のあり方につきましては、今後検討させていただきまして、ご協力いただける部分についてはご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（委員）
ＮＰＯ法人ブルービーンズショアとはどのような活動をされている団体ですか。

（事務局）
大学生のリーダーが所属しておりまして、子どもたちとのキャンプ等を通じて、青少年団体のリーダーとなることができる人材を育成している団体です。市としましては、平成29年度に企画した「さとやまわり」でもご協力いただきました。

（委員）
ブルービーンズショアさんは舎羅林山や芋生川で行っている事業で活動している団体とは異なりますか。

（事務局）
舎羅林山や芋生川で遊ぶまたは清掃活動としては、「自然ふれあい講座」という講座を実施しており、そこでリーダーとして依頼させていただいているのは、川西自然教室の平田氏ですので、ブルービーンズショアさんとは別の団体です。

（委員）
このような団体を育成することは大切だと思いますし、団体を育成していくような方法を考えていただきたいです。

（事務局）
この講座は特に大学生を想定しておりまして、そういった方が集まる場をこちらが提供して、その方たちをつなぐきっかけとなることを目指しています。その方たちが自発的に、例えば、そこに参加した方で新たな団体を組むなどのきっかけとなる事業になってほしいと考えています。
この事業をできるだけ長く続けていきたいと考えていますが、今までは川西の大学生が集まる場を提供するということができていませんでしたので、そこからスタートしたいという思いがあります。

（委員）
川西リーダー隊という動きの中で、夏休み前に募集をかけて、子どもたちがそこに集うという形でリーダーを育成してこられていたと思っていましたが、なかなかうまくいかず、学生の集う場所がないので外からの力も借りてリーダーを育てていくよう川西市は動いていると判断をしました。
単発的ではなく、継続する形でスタートしてほしいと思う部分があり、そのＮＰＯさんのパワーや、エリア、活動量をお示しいただければと思います。

（事務局）
　川西リーダー隊もボーイスカウトは今も活動されております。
　この事業自体は、今年初めて考え出したものではなく、「子ども・若者育成支援計画」を策定したときに、積極的に若者にこちらから支援する事業として、唯一新しく始めた事業であり、青少年交流事業と位置づけております。
　ブルービーンズショアさんについても、川西市が平成24年度にイエスプロジェクトといいまして、若者支援の事業を行ったときにもご協力いただいた団体でありますし、前回計画を作成したときの調査も行っていただきました。
　例えば、市の事業としてご協力いただいているところで言えば、黒川の標識を作成されたのもブルービーンズショアさんですので、継続して事業を実施してこられた実績がありますし、予算がない中ですが、協力してこの事業を継続していきたいという思いを持っています。

質問、意見なし

報告事項（２）平成30年度川西市子ども・若者総合相談窓口について（資料４）
（事務局）
（資料４を読み上げて説明。）

（会長）
　ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見はありますか。

（委員）
　相談に来られる方が、どこで相談窓口のことを知られたかはわかりますか。

（事務局）
　申し訳ございませんが、把握しておりません。

（委員）
　相談内容の中に就労が４件ありますが、どのような内容ですか。

（事務局）
　４件というのが就労に繋がった件数ではありません。相談の中で就労についての希望を強くおっしゃっていた件数になります。ひきこもりでなかなか就労まで意識がいかれてない方もいらっしゃいますので、就労といっても一般就労ではなくて、まずは外に出られるように、という内容の方もいらっしゃいますが、ここでは相談に来られますのは、できたら就労につなげたいというふうな相談が多いです。その場合、委託業者がキャリアサポートセンターに繋がっていますので、そこに紹介をさせていただいています。

（委員）
　ＰＴＡでも不登校問題については講習を受けたりして、勉強している最中ですが、潜在不登校者数が数百人いると報告いただいています。不登校に対しての相談件数が４件と、数字の差が大きいですが、どういう風にとらえられておられますか。

（事務局）
　こども・若者ステーションは概ね中学校卒業後から39歳までということで、中学校在学時までは教育支援センターという相談窓口がありますので、そこから引き継ぎ、連携しています。実際は、教育支援センターに相談が入っている人が多いですが、支援がある一定年齢になってしまうと切れてしまうので、支援が切れないように引き継ぎを進めていきたいと考えています。

（委員）
　今おっしゃったとおり、不登校４件というのが少ないと私も思いますが、不登校４件は昨年度に比べてどうなのかと、この４件に対してどのような対応で不登校が解消されたのかが知りたいです。

（事務局）
　平成２９年度の件数は同数の４件となっています。相談の体制としては先ほどご説明したところです。メインは学校や教育支援センターのほうが対応をしているという形になってまいりますので、こども・若者ステーションに相談があったときには、学校や教育支援センターと連携しながらすすめています。

（委員）
　相談者の中で「本人」が３件ありますが、子ども若者相談のところで川西在住、在勤の子どもがこの場所を尋ねるというのが大きなことだと思います。この３件の子どもたちはどうやってこの窓口に来られたのですか。

（事務局）
　どうやって窓口に来られたかの資料はありませんが、ただ、どうしても不登校というイメージが強いのですが、こども・若者ステーションの対象は39歳までの方なので、比較的大人の方であれば見つけてきたという方はいらっしゃいます。

（委員）
　川西市が子ども・若者のこういった場所をつくっていっているところに対しては、強い思いと、とても頑張っていただきたいという思いがあります。そういう意味からすれば、４月から９月はアステで月２回でしたが、１０月から３月まではキセラに場所が移って、月３回になっています。数字だけを見れば、キセラに移った後は少し低い状態になっています。アステのほうがアクセスが良かったのかはわかりませんが、キセラに新しく立ち上がったけれども、相談の実績件数は、それほど大きくなってないことを見れば、頑張ってほしいと思います。アステとは違う工夫みたいなものがあれば、ご紹介いただければと思います。

（事務局）
　平成30年度につきましては委託という形で実施しており、後半は月３回を基本としておりましたが、予約が入らなかったら開催されないときもありました。また、結果としては年度当初のほうが相談件数が多く、新たな動きにつながらなかったということで、前半のほうに相談が入るケースが多いというふうに分析しております。今年４月から新たに嘱託職員を採用し、週４回４日は確実に職員につながり、その職員がいないときであっても、委託業者と電話でつながって相談できるという体制をとっておりまして、より相談しやすい体制にはなったと思っています。

（委員）
　相談窓口の対象者が中学校卒業後からにしている理由はありますか。小学生は対象ではないですよね。

（事務局）
　基本的には学校、そして教育支援センターというところで、学校に行っている間はサポートする体制が既にできておりますので、そこで相談を受けるという形になってまいります。そのあとの引き継ぎの部分で、こども・若者ステーションが入りますので、中学校卒業以降を対象としています。

（委員）
　不登校というのはおそらく高校で、大学ではないですよね。

（事務局）
　基本的には大学入学までは行けたけれども、なかなか本人の特性で通えていないというご相談もあります。

（委員）
　今年度、委託で神戸の事業所にされているということは聞いていましたが、この中の表を見て、神戸で枠外になったのが３人ということも話がありますので、基本的にはアステかキセラで職員が何らかの対応したケースもあるのかと思っています。そういう実績が実際あるのかどうかと、今年度から職員で対応されているということですが、何か技法を持った職員を採用されたのですか。

（事務局）
　昨年度ですが、すべて相談しているのは委託業者です。本年度、臨床心理士の嘱託職員を採用しています。

（会長）
　確認ですが、小学校・中学校の在学中は、学校や教育支援センターで相談を受けていらっしゃる。中学校卒業後は、子ども・若者総合相談窓口で相談を受けられているという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）
　そのとおりです。あくまで、概ねということですので、その場その場で臨機応変に対応させていただきますし、事前に連絡をいただいた場合については関係機関につなぐといったこともさせていただきます。

（会長）
　この問題は社会的にも関心のある問題だと思いますので、その連携と、どう広報していかれるか、卒業後の場所、相談の提供を昨年度から始まったということになりますので、またそのあたりの周知広報の仕方も検討していただければと思います。

質問、意見なし

　ご質問・ご意見がないようですので、司会を事務局へお返しいたします。

７．閉会

　事務局あいさつ。